

平成29年度事業判定会 判定結果が報告されました

市では、市が実施する事業について、効果や必要性などを市民が判定し、事業の改善や方向性の決定に市民感覚を取り入れる「志木市事業判定制度」を平成27年度に導入し、市民力を生かした市政運営を推進しています。

今年度は、11月11日（土）に事業判定会を開催し、判定員が選定した平成30年度の新規事業2事業と平成29年度からの継続事業2事業について、事業の方向性などを判定しました。

また、11月24日（金）に報告会を行い、判定結果を市長へ報告しました。

1 判定会の実施日時・場所

平成29年11月11日（土） 午前10時～午後3時 志木市民会館

2 判定員の構成

識見を有する者（1名）、公募市民5名

委員長：星野敦志（埼玉県南西部地域振興センター所長）

3 判定の流れ

- ① 事業担当課による概要説明
- ② 事業担当課と政策推進課及び財政課で意見交換
- ③ 判定員による質疑
- ④ 判定員から事業に対する意見発表

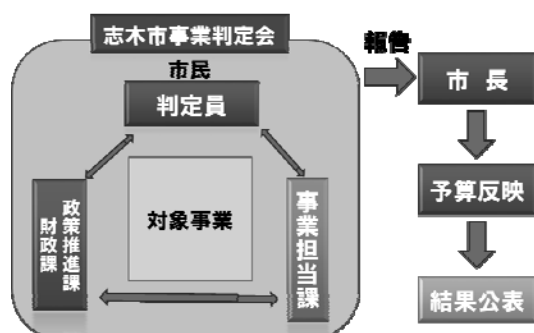


4 判定会対象事業及び判定結果

	判定事業	判定結果
1	志木駅・柳瀬川駅周辺放置自転車指導・撤去等業務（継続事業）	事業内容を一部見直す
2	市民葬祭事業（継続事業）	事業内容を一部見直す
3	高齢者入浴助成事業（新規事業）	担当課の要求を認めない
4	民間保育園改善費補助事業（新規事業）	担当課の要求どおりで良い

5 判定結果の取扱い

判定結果を踏まえ、事業に対する今後の方向性を決定し、予算編成や実行計画に反映します。



<事業判定制度のイメージ図>

記者発表資料
平成29年11月27日
企画部政策推進課
政策グループ
担当者／主任・平間 貴久
電話番号／048-473-1111
内線2215
志木市